



## 使い捨てプラスチックの削減に関する協定（案）

株式会社 ●●●●（甲）と石川県（乙）は、地球温暖化防止と循環型社会構築に向けた環境配慮行動を推進し、次世代の石川県民によりよい環境を引き継ぐことを目指し、本協定を締結し、以下の件を協働して取り組みます。

1 甲は、石川県内の全店舗において、使い捨てプラスチックの削減に向けて、以下の取組を行います。

### （1）レジ袋削減について

- ✕ マイバッグ等持参率80%以上の達成を目標として、レジ袋の無料配布を行いません。
- ✕ レジ袋削減に向けたポスターの掲示や店内放送等による啓発を行います。
- ✕ レジ袋等の削減を図る活動状況について、丙に定期的に報告します。また、丙は必要に応じて、活動状況の報告を求めることができるものとします。
- ✕ レジ袋収益金※が発生した場合は、地域の環境保全活動等に還元します。  
※レジ袋収益金は、レジ袋販売代金からレジ袋納品原価及び消費税を差し引いたものです。

### （2）使い捨てプラスチック容器包装・製品の削減について

- ✕ プラスチックの使用量の少ない容器包装・製品への切り替えを図ります。
- ✕ 紙やバイオマスプラスチック等を原料とした容器包装・製品への切り替えを図ります。
- ✕ 環境に優しい商品（マイバッグ、詰め替え用商品など）の売場の設置を図ります。
- ✕ 消費者に対し、使い捨てストローやスプーン等の要否の確認を行い、使い捨てストローやスプーン等の削減を図ります。
- ✕ 再生可能なプラスチックの店頭回収の促進を図ります。
- ✕ ばら売り・量り売りを行い、プラスチック容器包装の削減を図ります。
- ✕ マイボトル持参者への商品（飲料）の提供の促進を図ります。
- ✕ 使い捨てプラスチック容器包装・製品の削減に向けたポスターの掲示や店内放送等による啓発を行います。

3 乙は、甲の活動を以下のとおり支援します。

- ✕ 公益社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議、市町及び市民団体と連携して、使い捨てプラスチックの削減を推進します。
- ✕ ホームページ、いしかわ環境情報交流サイト等で、甲の使い捨てプラスチックの削減に係る活動について紹介します。
- ✕ いしかわ環境フェア等で、甲を環境配慮行動推進事業所としてPRします。
- ✕ 甲の活動を県民に広く周知するため、甲に協定登録店証ステッカーを発行します。
- ✕ 消費者に対しマイバッグでのお買い物マナーについて啓発します。

4 本協定について疑義が生じた事項又は本協定に定めのない事項については、必要に応じて協定締結者で協議の上、定めるものとします。

5 本協定の有効期限は本協定締結日より、令和8年3月31日までとします。

令和5年 月 日

株式会社 ●●●●

代表取締役社長

●●●●<sup>®</sup>

石 川 県

石川県知事

馳 浩<sup>®</sup>

- （1）・（2）で記載されている内容を参考に、取り組みやすそうな内容や今後取り組んでいきたい目標内容を決める。

例（酒販店に関係しそうなものとして）

- ・ 試飲容器を紙やバイオマス等を原料とした容器やマイカップへの切り替えを図る
- ・ 発送用の緩衝材を紙やバイオマス等の素材得への切り替えを図る
- ・ 地域性を活かした内容を取り入れる

